

◎代理登録は、文書照会のため即日交付は、できません。

<自書可能>

◎登録する印かん ◎代理人選任届 ◎代理人の身分証明+みとめ印

□印鑑登録申請書・□印鑑登録証紛失（□印鑑登録廃止）届

大分県佐伯市長 様

印鑑登録No. _____

(注) 太枠の中だけ記入してください。

(登録する人が、記入)

		年 月 日	
住所	大分県佐伯市 干 一	電話	自宅・勤務先・携帯
氏名	フリガナ	登録する印鑑	男・女
生年月日	明治 昭和 平成 年 月 日	登録していた印鑑	
廃止・紛失の理由	印鑑	□紛失 □摩滅 □損傷 □その他 ()	No.
	登録証	□紛失 □摩滅 □損傷 □その他 ()	

受付	
本人確認欄	
免許証	
許可証 (パスポート等)	
身分証明書	
個人番号カード	
その他	
発行機関名	
記号番号	
No.	
本人文書照会	
保証人	
代理登録	

上記のとおり申請します。

*代理人と保証人は、別の人です

(代理人が記入)

申請に来た人

1 本人

(注) 1又は2を○で囲み、2の場合は住所・氏名を記入の上、押印してください。

印鑑証明 必要通数	
通	

照会発送	.	.
回答期限	.	.
回答月日	.	.

2代理人	住所	〒 自宅・勤務先・携帯 ()
	氏名	フリガナ ①

代理人確認欄	
免許証	
個人番号カード	
その他	

この印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。

保証人	住所	大分県佐伯市 〒 自宅・勤務先・携帯 ()
	氏名	フリガナ 男・女 登録
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日 印

本人再確認欄	
住所・本籍	
家族構成	
健康保険証	
その他	

(保証人は、佐伯市に印鑑を登録してる人)

この申請に係る印鑑登録証を平成 年 月 日に確かに受領しました。

住所	大分県佐伯市
氏名	①

入力	確認
(仮)	
(本)	

(保証人が記入)

印鑑登録について（ご案内）

登録できる人は

佐伯市に住民登録又は外国人登録している満15才以上の人で、登録の意思表示ができる方。

本人が窓口にお越しください

登録申請は、本人が登録する印鑑（注：下記ただし書き①②参照）を窓口にお持ちください。本人確認は、照会書を郵送して行います。登録できるのは後日その文書を持参したときです。ただし、次の方法で本人確認できたときは照会書を発送しないで即日登録・交付できます。

- ①運転免許証など官公署発行で写真付きの身分証明書を提示した場合
（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、外国人登録証など）
- ②佐伯市に印鑑登録している人により本人であることの保証がある場合
（申請書の保証人欄に保証人の自署と登録印の押印が必要）

なお、本人が病気その他やむを得ない理由により窓口に出向くことができない場合は、代理人により申請することができますが、代理人選任届と、保証人（佐伯市に印鑑登録している人）の署名と登録印の押印が必要になります。この場合即日登録・交付はできません。

登録できる印鑑は

登録できる印鑑は1人1個（他の人が登録していないもの）です。印鑑の文字は住民票、戸籍の記載されている氏名、氏、名の文字（同字扱いのものを含む）で表したものに限り、また大きさの制限（印影が一辺25mmの正方形に収まり、かつ一辺8mmの正方形に収まらない）があります。

文字や枠が欠けている、または摩滅したものなどは登録できない場合があります。ゴムなど印材として不適当なものは登録できません。詳細は窓口でお尋ねください。

印鑑登録証の紛失

印鑑登録証を紛失（滅失、盗難を含む）したときは、直ちに紛失の届出をして下さい。

印鑑登録廃止

印鑑登録を廃止（変更）するときは、本人が印鑑登録証を添えて廃止届をして下さい。ただし、本人が病気その他をやむを得ない理由により窓口に出向くことができない場合は代理により申請ができますが、代理人選任届が必要です。

印鑑登録の抹消

廃止届があった場合は、登録が抹消されます。また、次の場合も抹消されます。

1. 死亡、転出した場合
 2. 氏、名の変更により登録印が登録できる印鑑でなくなったとき
 3. 民法の規定による成年後見人の登記を受けたとき
 4. その他印鑑を抹消すべき事由が生じたとき
- （2. 3. 4に該当する場合は、抹消の通知を送付します。）

代理人選任届

〈代理人〉
住所

氏名
生年月日 M・T・S・H 年 月 日生

私は、上記の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したのでお届けします。

記

- ・ 印鑑登録
 - ・ 印鑑登録廃止届
 - ・ 印鑑登録証再交付届
 - ・ 印鑑登録証紛失届
- ） に関する事 事 * この中で必要な事項に○をつけてください。

* 印鑑登録証紛失届に関する事を委任する場合は来局できない理由
()

令和 年 月 日

〈委任者〉
住所 佐伯市

氏名 (印)
(登録印鑑をハッキリ押印してください。)

代理人による印鑑登録の注意事項

- ◇代理人選任届は委任者本人が必ず記入してください。
- ◇佐伯市で印鑑登録をしている人から保証人になってもらい、申請書に署名、押印（実印をハッキリ）してもらってください。
- ◇代理人と保証人は違う人でなければいけません。
- ◇登録する印鑑を必ず持参してください。
- * 代理人による印鑑登録はすべて文書照会となりますので即日交付はできません。